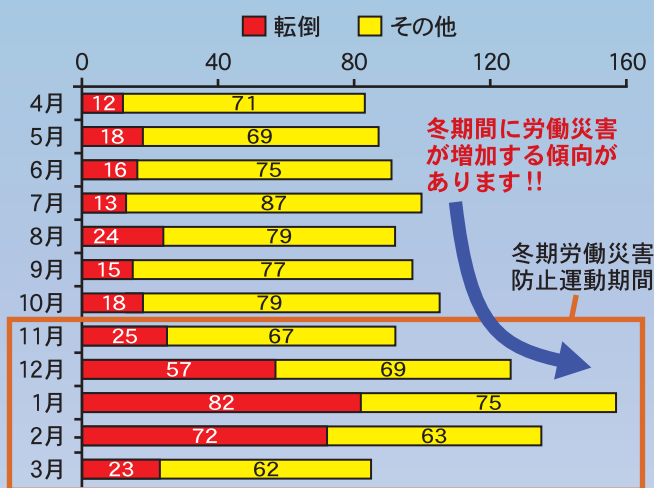


冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

冬期間において、降雪、低温及び強い季節風などの冬期特有の気象条件の影響により、積雪・凍結・寒冷による転倒災害、屋根除雪中の墜落災害などが多く発生しています。

特に、冬期労働災害のうち「転倒」は全体の82%（平成28年度）を占め、けがの多くは骨折など重傷となっています。

月別労働災害発生状況 (平成28年度)



資料出所：労働者死傷病報告（休業4日以上）

**駐車場や事業場構内（屋外）での
転倒災害が多発しています！**



転倒災害の防止対策

教育 冬期における転倒災害の防止対策、転倒しやすい場所等を労働者に教育、周知しましょう。

除雪 使用する機械、用具を考慮した作業計画を立てるとともに、準備運動を実施し無理のない姿勢で行いましょう。

服装 防寒対策と合わせて冬道に適応した靴底の靴を着用しましょう。

歩行 積雪・凍結路面は、小さな歩幅で足の裏全体から着地するように歩きましょう。

墜落災害及び交通労働災害では、死亡をはじめ重篤な災害につながる傾向にあります！

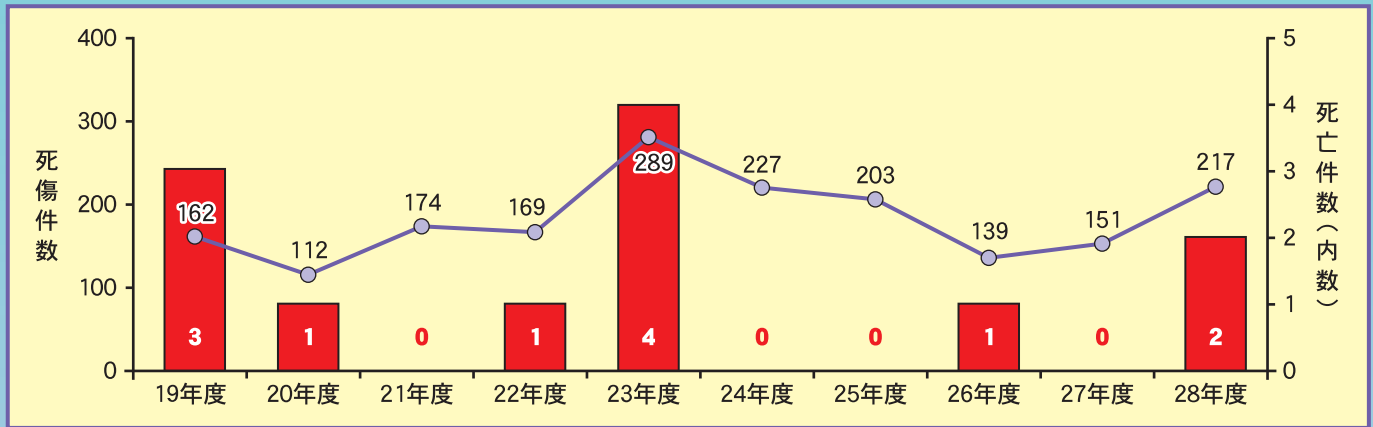
平成29年度

『冬期労働災害防止運動』展開中

運動期間：平成29年11月1日から平成30年3月31日まで
重点目標：転倒災害、墜落災害及び交通労働災害の防止

青森労働局・各労働基準監督署

冬期労働災害の推移（平成19年度～28年度の被災者数）



資料出所：労働者死傷病報告(休業4日以上)

平成28年度の冬期労働災害事例

発生年月	業種	発生状況	休業見込
28年12月	製造業	事業場敷地内の作業場に出勤のため、事業場構内を歩行中、凍結した路面で転倒した。	死亡
29年2月	建設業	住宅の屋根の雪下ろしをするため、移動はしごを掛け、当該はしごを上っていたところ、はしごの脚部が滑り、約3mの高さから墜落し、足を負傷した。	1か月
29年1月	運輸業	荷主事業場敷地内で、荷主の事務所に配達伝票を届け、小走りでトラックへ戻ろうとしたところ、凍結路面で転倒し、足を負傷した。	2か月
29年1月	商業	商品配達のため、バイクで小路から県道へ左折したところ、後続の自動車が凍結路面でスリップして追突され、頭部、頸部等を負傷した。	1か月
28年12月	保健衛生業	事業場敷地内の駐車場に駐車している施設利用者送迎用車両へ歩いて向かう途中、凍結した地面に足を滑らせ転倒し、足を負傷した。	2か月

墜落災害の防止対策

- 滑りにくい靴、ヘルメットなどを着用しましょう。
- 屋根などの高所で作業する場合は、事前に作業場所を確認し、安全帯の使用など墜落防止対策を講じましょう。
- 軒先からせり出している雪や氷柱の除去は、できるだけ高所での作業を避け、雪などが落下するおそれがない安全な地上で行いましょう。

交通労働災害の防止対策

- 時間に十分な余裕を持った移動計画を立てましょう。
- 控えめな速度、長めな車間距離など、路面状況に合わせた安全運転を心掛けましょう。
- やむを得ない場合を除き、急ハンドル、急ブレーキはやめましょう。
- 上記の内容について事前に労働者に教育を行いましょう。

このリーフレットのほか、冬期間における労働災害防止に係る資料を青森労働局ウェブサイトに掲載しています。

青森労働局

検索